



## 税

### 税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などに関する相談を下表のとおり行います。

とき	ところ
5日(火)	富田林納税協会(富田林市若松町西)
21日(木)	市役所

※いずれも午後1時～4時(1人30分程度)  
申し込み・問い合わせ 月～金曜日の午前9時～午後4時に電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

### 納税メモ

今月は市民税・府民税の第2期分の納期です。お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産を差押処分する場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに税務グループで納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ

### 個人事業税の納付について

個人事業税の第1期分の納期限は9月1日(月)、第2期分の納期限は12月1日(月)です。今月上旬に第1期分と第2期分の納税通知書と納付書をまとめて送付しますので、それぞれ納期限までに納めてください。第2期分の納付書は大切に保管し、納付忘れないようお願いいたします。また、納付には便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、下記の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

取扱コンビニエンスストア サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーストア、ヤマザキデイリーストア、ローソン

問い合わせ 大阪府南河内府税事務所 ☎0721-25-1131



## 国民健康保険

### 特定健康診査の受診について

平成26年4月2日以降に国民健康保険の資格を取得された40歳以上の人で、特定健康診査の受診を希望する人は、保険年金グループに電話で連絡してください。後日、特定健康診査の受診券を送付します。

問い合わせ 保険年金グループ



## 国民年金

### 保険料は便利な口座振替で

国民年金の保険料を納め忘れたままにしていると、老後の生活を支える老齢基礎年金や、もしものときの遺族基礎年金・障害基礎年金を受給できなくなる場合があります。保険料の納め忘れがないよう、指定の口座から自動的に引き落とされる便利な「口座振替」を利用してください。口座振替には、4月から翌年3月までの保険料をまとめて納める「1年前納制度」や、前期・後期の保険料をまとめて納める「6か月前納制度」、毎月の振替で通常は翌月振替となることを当月振替にする「早割制度」があり、利用すると保険料が割安になるのでお得です。口座振替による納付には、年金事務所または金融機関窓口へ事前申し込みが必要です。なお、10月分～平成27年3月分の6か月前納は、29日(金)までに申し込んでください。

問い合わせ 保険年金グループまたは天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531



## 募集

### 女性防火クラブ員

大阪狭山市女性防火クラブは、地域における防火思想の普及を図ることを目的として活動しています。「自分の家庭は自分で守る」をモットーに、あなたも災害のないまちづくりに参加しませんか。

対象 市内に住んでいる女性 活動内容 火災予防などの広報活動、研修会(防災関係・救急講習など)への参加、各種行事(防災訓練・消防出初式など)への参加など  
申し込み・問い合わせ 消防本部予防グループ



### ヒューマン・ケア事業「協力会員」

社会福祉協議会では、日常生活で困っている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事援助、ゴミ出し、病院の付き添い、話し相手や犬の散歩などのお手伝いができる「協力会員(有償)」を募集しています。空いている時間に、できる範囲でボランティアをはじめませんか。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

### 「会食会」調理ボランティア

社会福祉協議会では、市内に身寄りのない65歳以上の一人暮らしの人を対象に会食会を実施しています。市内に住んでいて、料理のできる調理ボランティアを募集しています。

とき おおむね毎月第1・第3火曜日午前9時～午後2時(活動日は調整可能) ところ さつき荘・調理室 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会

### 小・中学校講師登録

市内の小・中学校で勤務する臨時講師の登録を募集します。

応募資格 小学校教諭免許状または中学校教諭免許状を有する人 登録方法 履歴書と教員免許の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接  
問い合わせ 学校教育グループ



## 福祉

### 特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手続きはお済みですか

市では、特別障がい者手当や障がい児福祉手当に関する手続きや相談を随時受け付けています。次の条件に当てはまる人や転入時に手続きをしていない人は、福祉グループへ相談してください。

【特別障がい者手当】対象 精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の障がい者(ただし、入院や施設入所している場合は除く)

【障がい児福祉手当】対象 日常生活において常時介護を必要とする状態にある20歳未満の最重度の障がい児など(ただし、施設入所している場合などは除く) ※いずれも障が

い程度の審査や所得制限があります。また、手続きに必要な書類などについては、それぞれの状況によって異なりますので、問い合わせください

問い合わせ 福祉グループ

### 慰霊碑斎場の開放について

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を、お盆の期間開放します。遺族の人は自由に参拝してください。

とき 13日(水)～15日(金)午前8時～午後6時  
問い合わせ 遺族会事務局 ☎366-2022

### 敬老祝金(米寿のお祝い)を支給

今年、88歳になった人に、米寿のお祝いとして敬老祝金を支給します。対象となる人には、今月初旬に案内と申請書を送付しますので、29日(金)までに高齢介護グループへ申請してください。

対象 大正14年9月16日～15年9月15日に生まれた88歳の人で、9月15日現在、3か月以上大阪狭山市に住んでいる人(住民基本台帳に記載されている人) 祝金額 2万円  
問い合わせ 高齢介護グループ



## 水道

### 上下水道料金は便利な口座振替で

上下水道料金の支払いは、便利な「口座振替」をご利用ください。指定の口座から2か

月ごとに上下水道料金を自動的に支払うことができます。「ご使用水量のお知らせ」や「領収書」などお客様番号が記載してあるもの、預金通帳、通帳に使用している印鑑を持って、次の金融機関に申し込んでください。

取扱金融機関 リそな・三菱東京UFJ・三井住友・池田泉州・近畿大阪・関西アーバン・紀陽の各銀行、近畿労働金庫、成協信用組合、大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)  
問い合わせ 水道局水道お客様センター

### 悪質な業者にご注意

水道局から委託を受けて水質検査や水道管の洗浄をしているかのような、紛らわしい言葉を使った電話や訪問をする業者が増えています。

水道局では、給水管や蛇口の洗浄は一切行っていません。少しでも不安や不審に思ったときは、局職員の身分証明書の提示を求め、水道局へ連絡してください。

問い合わせ 水道局施設グループ



## 下水道

### 生活排水などを雨水排水溝に流していませんか

屋外に洗濯機を置き、排水(汚水)を雨水側溝に流している場合、排水が道路側溝などに流れ出し、臭いや蚊の発生源および河川の水質を悪化させる原因となっています。また、屋外で洗剤(特に合成洗剤)を使用した作業を行う場合も道路側溝を通じて河川へ流れてしまいますので、排水は必ず汚水管へ流していただきますようお願いいたします。

問い合わせ 下水道グループ

### 土曜開庁のご案内

第1・3土曜日に、市役所・ニュータウン連絡所を開庁しています。※祝日など休日を除く。部署によっては、取り扱えない業務もあります。事前に問い合わせください。

8月の開庁日 2日、16日  
開庁時間 午前9時～午後0時  
問い合わせ 企画グループ

### 心と技をつないで110余年石の老舗

お手頃な霊園ご紹介いたします 大阪市・堺・大阪狭山・美原・和泉 河内長野・富田林・河南町

### お盆・秋彼岸 霊園・墓石 特別キャンペーン開催中

◎お墓のリフォームご相談ください(石碑の洗浄、傾きの修正、ひび割れやカケの補修、番印や花立ての交換、文字の化粧直し等)  
◎8寸神戸型墓石29万円～多数展示中(ローン受付可) ◎洋風墓石も承っております  
ご予算に合ったお墓づくりをご提案致します

株式会社  
**石 福田石材店**  
外環河内長野市役所・ジャンボ前  
0120-63-4114  
河内長野市西之山町4-6 ☎0721-55-0466

広告掲載に関する問い合わせは合同会社 IM 総合企画 ☎072-242-7997

### 営業しています「カフェさつき」

【8月の営業日】6日(水)・20日(水)・27日(水)いずれも午前11時～午後2時  
【メニュー】さつきカレー・ランチセット(サラダ・ドリンク付き)、コーヒー、紅茶など  
【ところ】 さつき荘・ロビー

### 「さつき」のボランティア募集

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のお手伝いボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センターさつき(生地・廣瀬 ☎366-2022)





## 労働

### 仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父の就職、転職、職場の悩みなどの相談に応じています。また、職業紹介、就職セミナー、ヘルパー派遣なども行っています。

**とき** 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 谷町福祉センター(大阪市中央区谷町/地下鉄谷町線「谷町六丁目駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

### ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。 ※いずれの講座も保育(2歳～就学前)があります

**【介護職員初任者研修】**とき 10月4日～平成27年1月31日の毎週土曜日(全16回) **ところ** 関西看護医療予備校寺田校(大阪市天王寺区寺田町/JR環状線「寺田町駅」下車) **受講料** 1万円(教材費など) **定員** 20人(多数の場合は抽選) **受付期間** 4日(月)～9月4日(休)消印有効

**【パソコン初級講座】**とき 10月19日～12月14日の毎週日曜日午前10時～午後4時(全8回) **ところ** 高槻市立総合市民交流センター内男女共同参画センター(高槻市紺屋町/JR京都線「高槻駅」下車) **受講料** 5,000円(教材費など) **定員** 25人(多数の場合は抽選) **受付期間** 19日(火)～9月19日(金)消印有効 **申し込み** いずれも往復はがきに希望講座名と郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・受講動機・以前受講したことのある講座名・保育希望者は子どもの人数と年齢を書いて、〒540-0012大阪市中央区谷町五丁目4-13大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ※返信はがきにも郵便番号・住所・名前を書いてください

**問い合わせ** 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

## 母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当を受給している母子家庭の母(生活保護受給者を除く)を対象に、就労による自立を促進するために相談員が面接し、個人の状況やニーズに合わせた自立支援プログラムを策定しています。詳しい事業内容や手続きについては問い合わせてください。

**問い合わせ** こども育成室



## みどり

### 緑化樹の無償配布

市と大阪府が協力して、自治会やPTAなどの団体、工場や病院などの事業所が、施設や沿道に木を植える場合、植栽に必要な緑化樹(キンモクセイなど)を無償で配付します。配付時期は平成27年2月から3月ごろです。なお、樹木の受け取りや植え付け、管理は、申請者で行ってください。

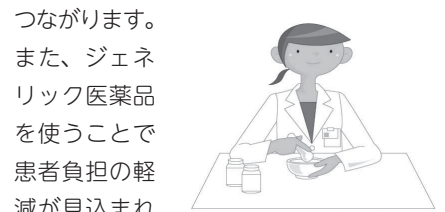
**申し込み・問い合わせ** 9月5日(金)までに公園緑地グループ



## 医療

### ご存知ですか?ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に国の承認を得て販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。安全性も品質もほぼ同じで、薬代がおおむね7割以下に節約できるため、年々増える国民医療費の節減にもつながります。



また、ジェネリック医薬品を使うことで患者負担の軽減が見込まれます。切り替えにはかかりつけの主治医や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品を処方してもらいましょう。

**問い合わせ** 保険年金グループ

## セアカゴケグモに注意

セアカゴケグモは、市内の各所から発生が報告されています。このクモは比較的小となしく攻撃性はないものの、強い毒を持っています。万が一かまれたときは、できるだけ早く病院で治療を受けてください。

**【セアカゴケグモの特徴】** メスの体長は約7～10mmで全体的に黒色をしており、腹部背面はオレンジ色から赤色のネクタイ様の模様があります。体型は大きなエンドウ豆形で、ほっそりとした脚を持っています。オスの体長は約4～5mmで体色は腹部背面が灰白色、中央に白い紋斑があり、その両側に黒紋が2列に並んでいます。体型は腹部が細く、触肢が丸くなっています。卵のうは直径10～15mmの乳白色の球形をしています

**【生息場所】** 排水溝の側面やふたの裏など、日当たりが良く、暖かいところ

**【駆除方法】** 絶対に素手で捕らえたり、触らないでください。成虫は踏みつぶすか、市販の家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧して駆除してください。卵のうは踏みつぶしてください。クモが生息しそうな場所や、巣をつくりそうな場所は普段から注意をして、こまめに清掃しましょう

**問い合わせ** 生活環境グループ



▲メス



▲オス

(出展:大阪府健康医療部環境衛生課)

## 道路を美しく!公園・緑道を美しく!

～8月は道路ふれあい月間～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」と定め、道路の正しい利用を呼びかけています。

今年の推進標語は「子や孫に つなげていきたい 道がある」です。

道路や公園は、次のような心無い行為によって汚されています。

○ごみ・空き缶のポイ捨て ○犬のふんの放置 ○不法投棄 ○不法看板やちらしの貼り付け ○落書き ○違法駐車や自転車の放置

最近では、手入れが不十分な生垣や庭木の道路へのはみ出しが多く見られます。生垣や庭木のはみ出しは、歩行者の安全確保や車両通行に支障をきたし、緊急自動車の進入の妨げにもなります。

このような行為をなくし、一人ひとりがマナーを守ることによってまちは美しくなります。誰もが気持ちよく利用できるように心がけましょう。

公園では利用者および周辺の住宅環境を考え、次のような行為を禁止しています。

○野球・サッカー・ゴルフなどの練習をすること ○花火(午後9時以降・爆竹などは終日禁止) およびたき火をすること ○単車・自動車を乗り入れること

**問い合わせ** 土木グループ、または公園緑地グループ

## いろいろな相談

●**市民相談** 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、人権広報グループで

●**無料法律相談** 弁護士による相談 6日(火)・13日(水)・20日(水)・27日(水)午後1時～4時(予約制)・1人当たり30分間、人権広報グループで

●**無料司法書士相談** 司法書士による相談 18日(月)午後1時～4時(予約制)・1人当たり30分間、人権広報グループで

●**行政相談** 国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談 11日(月)午後1時～4時、人権広報グループで

●**人権いろいろ相談** 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、人権広報グループで

●**人権擁護委員による相談** 21日(木)午後1時～4時(予約制)、人権広報グループで

●**女性のための相談** 専門の女性カウンセラーによる相談 4日(月)・12日(火)・26日(火)午後2時～4時、16日(出)午前10時～午後0時(予約制)、きらっとびあ(男女共同参画推進センター)で

●**児童家庭相談** 月～金曜日、第1・3土曜日の午前中(祝日など休日を除く)こども育成室で、月～金曜日(祝日など休日を除く)ぼっぼえん(子育て支援センター)で

●**母子家庭相談** 月～金曜日、第1・3土曜日の午前中(祝日など休日を除く)こども育成室で、

また、ぼっぼえんでも出張相談をします(予約制)

●**ひとり親家庭(父子)相談** 9日(出)午前10時～午後0時、ぼっぼえんで

●**電話・面接育児相談** 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)午前9時～午後5時、第2保育所 ☎366-0080

●**発達サポート相談** 発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談 月・水・木曜日午前10時～午後5時(予約制)「手をつな Go!!(ぼっぼえん)で

●**消費生活相談** 消費生活相談員による相談 月・火・木・金曜日(祝日を除く)午後1時～5時(予約制)、消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)で

●**労働相談** 社会保険労務士による相談(年金や社会保険の相談も可) 19日(火)午後1時～4時(予約制)、農政商工グループで

●**就労支援相談**(就職のあっせんはできません) 毎日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時30分(予約制)、地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)で

●**若者の就労・自立相談**(ニート・ひきこもり・発達障がい) 6日(水)・20日(水)午前10時～午後0時(予約制)、市役所別館・相談室Aで。39歳以下の若年者と家族・保護者が対象(家族・保護者のみの相談も可) 問い合わせは、「南河内若者サポートステーションサテライト金剛」 ☎366-9434

●**進路相談・教育相談** 月～木曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時、「フリースクールみ・

ら・い)で。問い合わせは「フリースクールみ・ら・い」 ☎368-0909、または学校教育グループ

●**介護電話相談** 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)午後1時～4時、地域包括支援センター ☎365-2941

●**心配ごと相談**(社会福祉協議会) 日常生活における悩みの相談 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)午後1時～4時、さつき荘相談室で。電話相談は ☎367-1761

●**福祉総合相談** コミュニティソーシャルワーカーによる相談 【市立公民館出張相談会】 8日(金)午後1時～4時 【狭山中学校区】 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、人権協会(野口 ☎247-7024) 【南中学校区】 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、自然舎(山本 ☎080-1473-5125) 【第三中学校区】 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、社会福祉協議会(赤瀬 ☎367-1761)

●**障がい者相談** 市委託障がい者相談支援事業所による相談 【基幹相談支援センター】 毎日午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く) ☎365-1144 【相談支援センター(ぱるぱる(身体・知的))] 毎日午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く) ☎368-8666 【地域活動支援センター(いーず(精神))] 毎日午前10時30分～午後6時30分(土曜日は午前9時～午後5時。日・月曜日、祝日など休日を除く) ☎367-0033

●**精神保健福祉相談** 毎日(土・日曜日、祝日など休日を除く)、福祉グループで